

金沢子ども 読書推進プラン 2019

概要版

～「子ども読書のまち金沢」をめざして～



金沢市教育委員会

計画期間

2019年度から2023年度までの5年間
(情勢の変化等により、必要に応じて見直すものとします。)
※金沢子ども読書推進プラン21(第一次)…2004年度から2008年度
※金沢子ども読書推進プラン21(第二次)…2009年度から2013年度
※金沢子ども読書推進プラン21(第三次)…2014年度から2018年度

対象年齢

0歳～15歳(ただし、16歳～18歳にも配慮する)

計画の位置づけ

金沢市

子どもの幸せと健やかな
成長を図るための
社会の役割に関する条例
(金沢子ども条例)

金沢市教育行政大綱

子どもの読書活動の
推進に関する法律

金沢子どもを育む
行動計画2018

金沢市学校教育振興
基本計画

金沢市生涯学習振興
基本計画

第四次
「子供の読書活動の推進に
関する基本的な計画」

金沢子ども読書推進プラン

「金沢市子ども読書活動推進会議」において、
各方面での取り組みの進捗状況や実施結果について、
点検・評価を行うとともに、各行動主体や
読書関係団体との情報交換・共有等を図り、
連携強化とネットワークの形成を育み、
より一層の子供読書活動の推進を図ります。

ホームページのご案内

金沢子ども読書推進プラン

検索

<https://www.lib.kanazawa.ishikawa.jp/>

金沢子ども読書推進プラン2019は
金沢市図書館ホームページでご覧いただけます。

具体的な
取り組み

点検・評価
金沢市子ども
読書活動
推進会議

金沢子ども読書推進プラン2019 概要版

発行 金沢市教育委員会

このパンフレットについてのお問い合わせは

金沢市教育委員会生涯学習部
図書館総務課

〒920-0863 石川県金沢市玉川町2番20号
TEL.076-221-1960 FAX.076-222-6938
E-mail:soumu_lib@city.kanazawa.lg.jp

金沢子ども 読書推進プラン 2019

子供の読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造性を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。

子供たちが、幸せな読書体験をし、本に親しむ気持ちと読書習慣を身に付けることは、保護者をはじめとする大人の役割であり、社会全体の努めです。国は2001年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、2002年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定して、施策の方向性を示しました。金沢市においては、2001年12月に「子どもの幸せと健やか

な成長を図るための社会の役割に関する条例」(金沢子ども条例)を制定し、2003年3月には「金沢子どもを育む行動計画」を策定しました。

「金沢子ども読書推進プラン」は、これらの法律、条例の精神を受け、読書活動を通じて子供が心豊かに健やかに成長することを願い策定されたものであり、家庭、学校等、地域、行政、企業の各主体が取り組む読書活動推進に関する方向性や行動内容を示すことを目的としています。

このプランの実践を通じて、すべての子供たちに読書習慣が形成され、子供が自ら進んで読書活動を行う主体性を身に付けることを目指します。

- 家庭、読書関係団体・グループ、企業の取り組みは、それぞれの状況に応じて取り組むことが望ましい**行動指針**です。それ以外は、各行動主体が取りまとめた**行動計画**です。
- 記載の取り組みは、「金沢子ども読書推進プラン2019」本文より抜粋し、まとめたものです。詳しくは本文をご覧ください。

家庭 **行動指針**

- 家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」を保護者自身が意識し、親子で読書を通じ、子供とともに積極的に学ぶ機会を増やすように努めましょう。
- 保護者自身が読書に親しみ、図書館や子ども文庫等で実施する講演会や研修会、おはなし会等に積極的に参加しましょう。
- 子供が本を通じて、知識を深めるとともに、すすんで学ぶ姿勢を意識するように努めましょう。
- 子供の発達段階に応じて、絵本の読み聞かせや一緒に本を読むなどの活動を継続的にを行い、家族で本の楽しさを共有し、親子のコミュニケーションを深めるとともに親子の絆を育むように努めましょう。

地域

児童館

- 児童厚生員は子供と一緒に読書や読み聞かせをし、遊びを通して考えを深めたり、感じさせるように働きかけます。また、子供たちとともに図書の内容について話し合う時間を設けたり、本の修理等子供が自主的に活動する機会をつくります。
- 子育て講座や児童館だより、図書室掲示板等で読書活動の意義について啓発していきます。

児童クラブ

- 支援員やボランティアによる読み聞かせ等、子供が本に親しみを持つための活動を行い、読書習慣を身に付けるように、読書の時間の確保に努めます。
- 支援員の研修会に読書指導や図書に関するテーマを取り入れ、支援員の育成を図ります。

子ども文庫

- 本の貸出やおはなし会を行い、学校・学校図書館、幼稚園、保育所(園)等、地域の諸施設において、子供が読書に親しむ様々な機会に協力します。
- 文庫に通う保護者に対して、読書の楽しさや大切さを伝えることを継続し、読書推進活動をしている人たちに、知識や経験を伝える等、活動の支援を行い、学びの場を提供していきます。

読書関係団体・グループ

行動指針

- 自主的な運営により、多種多様な活動を行い、子供の読書環境の整備に寄与しましょう。

企業 **行動指針**

書店・書店商業組合

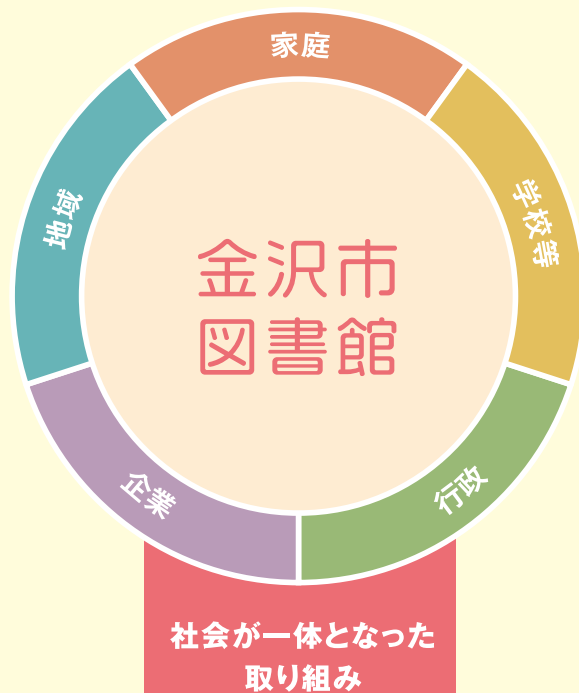
- 市民が身近に書籍にふれあう場所として、児童書を充実させるとともに、書籍についての情報の発信・読書関連イベントの実施にも留意しましょう。

報道機関

- 読書関連イベントを実施するとともに、各種団体の読書に関係する取組、イベント等について情報を発信し、読書推進活動を支援しましょう。

一般企業

- 社会貢献活動、地域活動の一環として子供の読書に関わるとともに、従業員が自ら進んで家庭読書を行えるよう支援しましょう。



計画の目標

大人の意識啓発	すべての大人が子供の読書に関心と理解を深め、家庭、地域、学校等社会全体で子供と本を結びつけることが大人の責任と役割であることを認識すること
子どもへの働きかけ	子供の発達段階に応じた読書へのいざないと子供の読書習慣の形成に努めること
環境整備	子供の発達段階やさまざまな生活場面や状況に応じ、子供の求める本や適切な本に出会える機会や環境整備に努めること
人材育成	子供の読書活動を支える人材を育てること
連携協力	子供の読書に関わる人たちが連携・協力しあって、子供の読書活動をすすめること
国際理解	子供たちが本を通して知り得た数多くの知識や情報を基に、世界へと視野を広げることができるように促すこと

子ども読書のまち金沢

学校等

小・中学校

- 学校図書館全体計画、利用年間計画、読書指導方針を策定し、それに沿った学校図書館運営を行うため、教職員で共通理解を図ります。
- 文部科学省策定による学校図書館図書標準を維持し、幅広い資料を児童生徒に提供するとともに、必要な分野においては新しい図書への更新を進めます。
- 授業のねらいや児童生徒の実態に応じて、学校司書と協力し、学校図書館を活用した授業を実施します。
- 図書委員会活動等、児童生徒が主体的に行動して読書活動を推進する機会を設けます。

幼稚園等

- 指導計画を見直し、遊びの中から広がる絵本環境を考え、幼児の見たい、触ってみたいという気持ちを大切にしていきます。
- 子供たちが想像力を豊かにし、遊びが展開できるよう導き、自発的な読書へとつなげます。

行政

金沢市図書館

- 「親と子の読書ダイアリー」を活用し、親子のコミュニケーションを深めるとともに、家庭での読書習慣づくりを支援し、親子の読書活動の普及拡大を図ります。
- 3か月児健康診査会場で絵本の読み聞かせ等を実施し、乳幼児期から絵本を介して親子の心がふれあう子育てを支援するとともに、家庭読書への理解関心を高めます。
- 玉川こども図書館を再整備し、子供の読書活動を総合的に推進する拠点として、ハード・ソフト両面からの機能充実を図ります。
- 良書・名作や子供の発達段階に応じた資料等を整備するとともに、おはなし会等で絵本や物語を直接子供に紹介して、手渡す機会を数多く設けるほか、子供が主体となった事業を実施します。
- 豊かな感性を育み、知識を広げる体験型行事を開催し、子供が様々な体験を通じ読書活動につながるよう働きかけます。
- 学校への貸出図書搬送事業、レファレンスサービス等の学校図書館支援を充実させ、学校教育への支援・連携を行います。

生涯学習課

- 生涯学習情報誌「みまっ誌」に図書館等で実施される子供の読書に関する事業を積極的に掲載し、市民に情報を提供します。
- 家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」の実践に向け、家庭教育学級等で読み聞かせや朗読等、読書に関連した活動を実施します。
- 地域学校協働活動事業において、学校図書ボランティアによる読み聞かせ等、読書推進につながる活動を実施します。

保育所(園)等

- 季節や生活場面、年齢や発達、子供の多様な興味や関心に応じて、適切な絵本に出会えるようカリキュラムを整えます。
- 絵本や物語などに親しみ、絵本の世界をごっこ遊びや構成遊びへと発展させ、想像する楽しさを味わうことで、自発的な読書活動につながります。

PTA・育友会

- 家庭で子供の読書時間を確保するよう呼びかけ、読書に関する情報提供、情報メディアの問題に関する啓発を推進します。また、家庭教育学級で読書について学ぶよう働きかけます。
- 「読んでみまっし」を活用した読書推進事業を展開します。

学校教育部

- 学校図書館の積極的な活用について指導・助言を行うとともに、学校司書の資質・能力の向上を図るため、研修を実施します。
- 学校図書ボランティアと学校との連携を強化するために研修会を実施します。

教育プラザ

- 小・中学校の教職員、幼稚園教諭、保育士等に対して研修を実施し、乳幼児から中学生までの読書教育を推し進めます。
- 絵本教室・講演会等のイベントを通じて、市民の方々へ読書のすばらしさを周知する活動を行います。

子育て支援課

- 子供の読書活動を行っている機関を子育て情報として市民に提供して、読み聞かせ等を通じた親子のコミュニケーションの重要性を伝えます。

福祉健康センター

- 健診時や子育て教室において読書関連の講演などを盛り込み、また、健診時に「すまいるクーポン 絵本交換券」について説明し、読書やこども広場利用を介し、親子の絆を育みます。